

平成26年度 熊本市療育支援ネットワーク会議 課題別会議  
（「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について）

日時：平成26年9月30日（火）18：30～

場所：熊本市総合保健福祉センター 1階大会議室

次第

- 1 開会
- 2 熊本市挨拶
- 3 熊本市各部署職員自己紹介
- 4 課題別会議構成メンバー自己紹介
- 5 療育支援ネットワーク会議、代表者会議、課題別会議、代表（座長）選任経緯説明
- 6 議事
  - （1）代表（座長）挨拶
  - （2）平成25年度子ども発達支援センター事業実績報告
  - （3）熊本市のネットワーク型の療育システムについて
  - （4）熊本市発達障がい者支援センターみなわについて
  - （5）テーマ「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について
- 7 その他
  - 次回日程（案）について
    - ・ 11月21日（金）
    - ・ 11月26日（水）
    - ・ 12月 2日（火） いずれか
- 8 閉会

出席委員 山田委員、清田委員、硯川委員、後藤委員、福岡委員、矢島委員、菊池委員、森本委員、田中委員

欠席委員 三谷委員

事務局 津江障がい保健福祉課長補佐、井上青少年育成課主幹、林子ども支援課技術主幹、村尾保育幼稚園課参事、大谷子ども発達支援センター所長、長濱発達障がい者支援センターみなわ所長、濱田北区役所保健子ども課技術主幹兼地域健康第一班主査、松永総合支援課指導主事

議事録

- 1 開会  
（事務局）  
略

## 2 熊本市挨拶

(子ども発達支援センター所長)

略

## 3 熊本市各部署職員自己紹介

略

## 4 課題別会議構成メンバー自己紹介

略

## 5 療育支援ネットワーク会議、代表者会議、課題別会議、代表(座長)選任経緯説明 (事務局)

次第5の療育支援ネットワーク会議の代表者会議、課題別会議、代表選任の経緯につきましてご説明をいたします。

この「療育支援ネットワーク会議」は、「熊本市第6次総合計画」や熊本市長の公約であります「挑戦元年アクションプラン」、また、本年度、中間見直しが予定されております「熊本市障がい者プラン」にも掲げられている会議でございます。

この会議は「ネットワーク型の療育システムの充実」を目指しております熊本市としましては、顔の見える連携が重要であるとの認識のもと、毎年度開催させていただいているところでございます。

そこで、熊本市療育支援ネットワーク会議の会議運営に関しまして、前回までの会議との変更点を含めまして、少しご説明をさせていただきます。

昨年度までの会議は、分野別、課題別に複数の分科会を設置し、分科会のメンバーから代表者会議のメンバーを選出する方式を採用しまして、協議を行っていただきましたが、今年度からの2ヵ年では代表者会議につきましては、課題別会議の各委員さんが属する機関の代表者などで構成する会議体といたしまして、課題別会議は後ほど説明をさせていただきますテーマについて実務者の委員の方々にご議論していただく会議とさせていただきます。ちなみに、前回の会議につきましては、代表者会議に10名の委員の方々、分科会につきましては会議体を2つ設けまして、それぞれ課題1として「低出生体重児、肢体不自由児等に対する支援について」が10名、もう一つの課題として「ネットワークの充実について」が11名の方々に委員にご就任をいただき、活発な議論をいただきまして、それぞれの分科会から課題や解決案、更には成果物等が示され、大変有意義な会議となりました。

この「療育支援ネットワーク会議」も本年度で11年目となり、現状といたしましては課題の概要は概ね抽出されてきた感があるのではないかなどの意見がございまして、また、前回の会議の委員から出されました提案などを参考とさせていただきます。本年度は、「ネットワークを動かす支援者をどのように支援していくか」をテーマとして課題別会議の委員の皆様に議論をいただきたい旨の提案を本年7月28日に開催させていただきます。

た代表者会議においてご了承を得たところでございます。なお、代表者会議の委員さんにつきましては本日配布の資料の5ページの名簿の通りでございます。

このテーマを提案させていただいた考え方につきましては、資料の7ページをご覧くださいと思いますが、「ネットワーク型での療育システムの充実」を図っていくためには、実際にネットワークの中で動く支援者の意識や知識の向上が必要不可欠でありまして、さらに、どのようにシステムを充実させてもそのシステムを動かす支援者が活用できなければ、本来の支援の充実や強化にはつながらないと考えまして、今回、このようなテーマを設定させていただいたところでございます。このテーマについて、ご議論いただきますこの課題別会議体の代表であります座長の選任につきましても、代表者会議の了承を得まして、本日ご出席をいただいております、熊本大学教育学部特別支援教育学科准教授で、心理学の博士であり、臨床心理士でもあられます菊池哲平先生にお願いしたいと思っております。また、この会議は、本市が定めます「審議会等の設置等に関する指針」に基づきまして、平成24年4月以降、「市政運営上の意見の聴取、交換、懇談等を行なうため市長等が設置した懇談会等」の位置づけとされているため、委員の数、男女の数などに規定がありますことから、「代表者会議」に9名、「課題別会議」に10名、合計19名の委員の皆様にご就任いただき、男女の数も男性9名、女性10名の構成となりまして、御配慮をいただいたところでございます。また、公募の委員さんについて応募をかけたが、希望者はいらっしゃいませんでした。

今後の熊本市療育支援ネットワーク会議の運営につきましては、資料の6ページに記載いたしておりますが、課題について、本年度内に3回の会議開催を予定しており、来年度までの2カ年で計6回の課題別会議を行い、来年度の最後に「代表者会議」を開催し、報告をさせていただければと考えております。なお、この会議の議事内容につきましては、基本的にホームページ等を通じて、公開していきたいと存じますのでどうぞよろしく願いいたします。

## 6 議事

(事務局)

代表者会議にて座長として選任いただきました、熊本大学教育学部特別支援教育学科の准教授で、臨床心理士でもいらっしゃる「菊池哲平」先生に座長をお願いいたします。菊池先生、よろしく願いいたします。

### (1) 代表(座長)挨拶

(座長)

それでは、座って失礼いたします。座長の役を拝命いたしました熊本大学の菊池です。簡単に座長としてご挨拶を申し上げたいと思います。

今年度は障がい者権利条約がわが国でも批准されまして、いよいよインクルーシブ社会の実現に向けた国及び県等の動きというのも積極的に盛んになっているところでございます。私も県と障がい者計画策定につきましては委員を務めました関係で関わっておりますけれども、熊本市におかれまして、今後のいわゆるインクルーシブ社会の、いわゆる共生社会の実現といったところに向けてより一層の支援、あるいは障がい者に対する福祉政

策の実現といったものが望まれているところでございます。

ただ、その一方で、総合支援法の改正といったところの関係もありますけれども、国等の財政状況はかなり逼迫しているという状況もありますので、これ以上の支援リソースの拡大ということを考えていく時代ではもはやないのかなと日頃から感じているところです。従いまして、いかに今ある既存のシステムあるいは既存のリソースといったものを有効に活用していくか、また今回の課題別協議のテーマとしてあがっておりますが、「支援する人をいかに支援していくのか」といったようなことが昨今望まれている課題なのかなというふうに考えております。ですので、この課題について皆さんでご議論いただきまして、私もとりまとめをさせていただきますけれども、そういった中で今後の熊本市における障がいのある子どもたち、その未来を作っていくために、より良い方向性を探っていくことができると考えております。つたない挨拶ではありますけれども、これにて座長の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回が第1回の課題別会議ということでございますので、課題案の論議に入ります前に次第に沿いまして事務局側から実績報告等々につきまして説明をしていただくということになっております。

まず、次第第6議事の(2)「平成25年度子ども発達支援センター事業実績報告」について、説明をお願いします。

## (2) 平成25年度子ども発達支援センター事業実績報告 (事務局)

平成25年度の熊本市子ども発達支援センターの事業実績をご報告させていただきます。資料は、“子ども発達支援センター業務概要”の11ページを開けていただきますと、前年度の新規の相談の件数は、実数で843件。内訳が、それぞれ乳幼児が約7割、小学生が約2割、中学生とその他(16歳以上)に関しましては、あわせて約1割にも満たない状況で、御相談の大半は乳幼児期となっております。

次に相談の年齢ごとに図で表させていただきます。下に年齢が0歳から順に18歳までございますが、年度末の現在で集計をさせていただきます。だいたい3歳から4歳、4歳から5歳にかけて1番相談の多い状況で、乳幼児期の相談の約7割を占めております。

相談主訴としては、言葉についてと行動面について、この2つの相談が圧倒的な割合を占めております。保護者の気づきとしても特に言葉については、構音や吃音があるなど最初の気づきとしては一番わかりやすく相談主訴としてあがってきているようです。この傾向は、当センター開設当初からほとんど変わっておりません。中学生やその他(16歳以上)については、学習面や対人関係が相談主訴としては多いです。

13ページの下段の(3)ですが、これは主たる紹介元、当センターにどこから紹介されてきたかというものです。どこから紹介を受けてこられたかを保護者に最初の質問でさせていただきますが、その紹介元を掲載しております。だいたい各区役所、あるいは自主、幼稚園、保育園といった状況で割合的に占めておりますが、例えば、自主といわれる方に関しましても、実際は区役所の方で一度相談に行ってみてはどうかと言われていたり、あるいは幼稚園、保育園等でも、一度相談に行ってみられてはどうかと言葉かけをされ

ている場合もあります。

次に支援活動状況を説明させていただきます。これは当センターで行いました新規に対する相談含め、さまざまな支援を実施した総延べ件数となっております。平成25年度は、総延べ件数で7,544件です。資料の15ページにこの支援活動状況の内訳割合を掲載させていただいておりますので御参考に見ていただければと思います。なお、それぞれの活動内容については、この“業務概要”の前半の部分に概要を掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

16ページ(6)に主たる診断内訳を掲載させていただいております。これはあくまで主たる診断内訳ということで、当然障がいとしては、重複されている方もいらっしゃいますが、その中の主たる診断を掲載させていただいております。1番多いのは高機能自閉症等含むいわゆる発達障がいの方が大半を占めている状況です。16ページの下段に、初期支援終了後の状況を掲載させていただいております。これは当センターでの支援を終了された方が、地域の中に帰っていかれた際に、主たる連携機関という形で数字をあげている状況です。これはあくまでも初期支援終了後の状況と記載をしておりますが、当然、当センターといたしましては、支援が終わって終わりではなく、18歳までは相談があれば引き続き相談を受けさせていただきながら、また、地域の機関と連携をとらせていただきながら、地域の中で出来る支援と一緒に取り組んでいくというような状況で支援を行っておりますので、初期支援終了すれば、当センターとは関係ないというような状況ではございません。引き続き一緒に支援をしていくという形になっております。

最後に17ページに関しましては、その他の活動の実施状況を掲載しておりますので、こちらの方は、御参考に見ていただければと思っておりますが、その中の発達支援コーディネーター養成について御説明をさせていただければと思います。これは、平成21年度から、地域の保育の拠点である幼稚園又は保育園において、園内での発達障がい又は障がいの疑いがある児と、その保護者への適切な対応や支援機関とのスムーズな連携ができる中心的な人材を育成することを目的に研修を開催させていただいております。2日間の基礎研修(座学)と各園での実践研修を受けていただきます。通常であれば講義研修で終わりといった研修は多いのですが、講義だけではコーディネーターというものの養成は難しいということで、講義が終わった後に受講者が園に戻られて実践研修に取り組んでいただいております。その実践研修に取り組むにあたっては、各園の先生だけにお任せをするのではなくて、当センタースタッフが園の方に訪問させていただいて一緒に実践研修に取り組むというようなかたちでの研修スタイルを取っております。

これまでに前年度に関しましては211園中、191園、9割程度の園には最低1回御参加をしていただいております。また、すべての課程を修了された方には、修了証の発行も行っております。質の安定を図るために、ステップアップ研修も行っております。さらに平成24年度からは、地域での連携支援体制の構築、充実を目的に、このコーディネーターで学んでいただいた方、各園代表1名を市に登録をさせていただき、発達支援コーディネーターの登録園名簿を作成しております。資料に登録園名簿というものがありますので御覧ください。このような登録園名簿というものを作成させていただき、それぞれ登録をされた代表コーディネーターの御氏名と各園の住所、連絡先等を掲載させていただいて、且これを関係機関に配らせていただいている状況です。例えば、保育園、幼稚園はもとよ

り児童発達支援事業所や、あるいは市立の小学校、あるいは行政機関内にもお配りをさせていただいております、より顔の見える連携の取り組みを進めている状況です。これを使うことによって、より横の連携あるいは縦の連携を含めてネットワークの中で連携がうまくとれていくようにということで作成をさせていただいております。まだまだ登録に関しましては、6割ちょっとでございます。実際、研修を受けられた園に関しましては9割近くありますが、ここに名前が載っていらっしゃる園は6割程度です。この乖離している理由としては、ここまで載せるにはまだ勉強が少し足りないのもう少し勉強してからというような園もありますし、今回はまだというような園もあります。しかし、最近では、各園かなり力を入れていただいている状況でございますので、将来的には100%の掲載と、さらなる登録園の活用を進めていきたいと思っております。以上です。

(座長)

それでは、ただいまの子ども発達支援センターの事業実績報告に関しまして、ご質問がございましたら、委員の皆様よりお願いいたします。

(委員)

16ページの4番。初期支援終了後の状況というところで、1点お伺いしたいところがありました。下に関係機関の一覧等ありますが、主に学校とか園や保育園といったところに引継ぎがなされているわけですが、具体的にどのようなつなぎ方であったり、連携の仕方をセンターではされているのかを教えてくださいましたら、よろしくをお願いいたします。

(事務局)

つなぎ方について、簡単にご説明をさせていただきます。例えば、園の方から多動やあるいは集中力の問題、集団に入れない等のご相談でお見えになった方の場合には、お子様の発達特性として評価の中から見えた特性をまとめたものを総合評価記録ということで、保護者のご理解を得ながら園の方にもお渡しさせていただきます。そういった評価記録の中に、特性とかかわり方といった工夫をまとめたものを同時に記載しておりますので、保護者も理解するし、園も理解していただく、お子様の持ち味を園と保護者と私たちが共有する、こういったところで提供させていただいております。

また、園に直接様子を見に行かせていただいている場合もございます。集団の場と個別の場でお子さんの様子が全然違うということもございまして、個別で見るとこの子本当に園では問題あるの？というようなお子さんも中にはいらっしゃったりして、実際に園の中での集団生活の様子を見せていただくと大変というようなケースも結構ございますので、私たちが評価したことが本当に園の支援に役立つのかどうかということも含めて、園にケースで訪問させていただいて、園の先生方とその場面、場面での支援のあり方についても共通認識をさせていただく場合もございます。そういったことで情報をしっかり共有することと、それから、集団の場面での様子を先生方としっかり共有しながら、そして、保護者のご要望がある方には診断もお伝えしておりますので、保護者の方の受け止めがなされた方には、園の先生方にも診断名も含めて共有できることもございます。そういうふうなところも含めて、園の中でできることの充実も含めて、情報を活用し、園の先生と顔の見える連携をしながら、保護者の気持ちを受け止め、園でできる支援をあるいは、学校におられるお子さんの場合には似たような形で、学校訪問させていただいたり、その情報を共有したり、顔が見えるようにスタッフと先生方とつながるように情報を共有してやってお

ります。

(座長)

私の方から一点、ちょっと気になったことがあります。この初期支援終了後の状況というところで、小中学生は学校が8割以上で、学校と連携とって行くんだらうなということとはわかるんですけども、乳幼児は幼稚園・保育園が4割ちょっとであとは“その他”というのがとても多いんですよね。この“その他”ということには具体的に何が含まれますか。

(事務局)

その他というのが、市外転出等で初期支援終了しましたという方が大半を占めます。転出された方に関しましては、親御さんに情報を送らせていただいたり、あるいは、転出先で機関等が決まっていればそちらの方にも情報を流させていただいているところです。あくまでも、数値に含まれるのは熊本市在住の方とさせていただいておりますので、このような数値になっております。

(座長)

わかりました。幼稚園保育園も数値では42.9%となっているけれども、実質的にはもうちょっと上がってくるよという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(座長)

わかりました。ありがとうございます。それでは時間も限られておりますので、次の事項に行きたいと思えます。

続きまして、(3)「熊本市のネットワーク型の療育システム」について説明をお願いします。

### (3) 熊本市のネットワーク型の療育システムについて

(事務局)

説明を、スライドを使いながらさせていただきます。皆様にお配りした資料には無いものもございますので、どうぞ気楽にご覧になりながら、イメージを作っていただければと思います。

まず、子ども発達支援センターは平成20年の4月にオープンしましたが、その中では、ネットワークで子どもを支援していこうということで、例えば療育センターのように一箇所集中にならないように、地域の中で生まれた子どもを支援していく。既存のものを上手く活用しながらやっていくということで、ネットワーク型で子どもを支援するという方針でございました。そこで、これは市長の公約でございますが、“挑戦元年アクションプラン”の中で「障がいのある子どもたちが必要な療育を受けられるよう、子ども発達支援センターを核とする、ネットワーク型の療育システムを充実させていきます。」という方針で進めております。ネットワークって何だらうなと考えた時に、それぞれ皆さん、自分のイメージでネットワークについて想像されると思いますけれども、我々の考えるネットワークといったのをご説明させていただき、皆さんと共通認識を図りたいと思えます。

まず、子ども発達支援センターを中心とする発達支援のネットワークとしまして、まず、

家庭からお電話で御連絡いただき、子ども発達支援センターにお出でいただき、専門職の評価を入れたり、あるいは医師が診たりもします。総合カンファレンスで支援方針を決定して、それを保護者の方にお伝えしていきます。その中から、園の支援とか学校の支援も必要となってきますので、保育園・幼稚園とつながっていく。先ほどの総合評価記録等もお渡ししています。それから初期支援とって子ども発達支援センターの中でできる支援としましては、個別面談や保護者グループ、親子グループを提供しているところがございます。それから、学校での支援としましては学校の中に特別支援コーディネーターの先生もおられますし、クラスの担任の先生もおられます。特別支援学校に通っているお子さんもいらっしゃいます。保育園・幼稚園、学校といったところは子どもさんたちの通常の生活の場でございます。そういった園の先生やコーディネーターの先生や学校の先生方の支援のもとに毎日の生活をなさっておられます。もちろん家庭の中でも色々な子育ての支援をなさっていると思います。そういったものを経ても難しい場合には、言葉の教室だったり、専門の医療機関だったり、児童発達支援センターだったり、あるいは児童発達支援事業所等こういったところの初期療育の場に入っていくことだと思います。あるいは行政の色々なサービスを活用される方もいらっしゃるし、あるいは大学等のLDの支援を受けられる、あるいは医療機関で医療的なケアを必要とされる方もいらっしゃいます。こういうふうな方々も含めて、乳幼児期に健診を通して気づかれた子どもさんたちを、必要に応じて園の中、学校の中での工夫を通して、上手くいくお子さんもいらっしゃるし、中々難しいお子さんもいらっしゃるけど、子ども発達支援センターでは、できる支援を行いながら関係機関と情報のやり取りをさせていただいているところです。熊本市の中では、資料の図をご覧ください。これが一応子ども発達支援センターも含めて、今回の療育支援ネットワークの中で考えておりますネットワーク型の支援というイメージの図でございます。この図のご説明をさせていただきます。

熊本市では発達面に課題のあるお子様の支援については、地域に根ざした療育システムの構想のもと、地域資源をしっかりと有効に活用していくネットワーク型の支援システムにより、実施をしております。そのような三層構造ということで示させていただいております。右枠の中で含むものがございます。一次支援というのは地域の中での支援でございます。地域生活の場の中での一次支援。そこでは当然、家庭の中で気づいてあるいは幼稚園・保育園、学校の中で気づいて、その中でそれぞれできる丁寧な子どもの育児、あるいは教育というようなものを提供していく。そういったものは、園や学校ではコーディネーターの先生が日頃から中心になって、園や学校の中でも特性に応じた工夫をさせていただいているところがございます。また、通常のかかりつけのお医者さんもいらっしゃいます。こういうふうなところも含めて、まずは地域の一般の中でしっかり工夫をしていくことが第一ステップでございます。乳幼児健診等で気づかれたお子さんたちの保護者もしっかりサポートを受けながら、関係機関と連携、園と連携することもございます。こういうふうな地域生活の場での一次支援。これがファーストステップでございます。

次に、地域の支援者による二次支援。色々な工夫をしても難しい方の場合には、児童発達支援事業につながったり、児童発達支援センターにサポートいただいたり、あるいは、新しくできました児童発達支援ルーム。これは城東保育園などを中心に実施されておりますが、主に保育士さんへのサポート、あるいは訪問支援という方法で入っておりますけれ



ども、こういうふうなものを活用しながら初期支援を行っていきます。それから専門医等につながる医療的なケア、特に注意欠陥多動、ADHD 系のお子さんへの医療的なケアが必要なお子さんの場合には、専門医につながるということも必要でございます。こういった地域における支援者につながっていくということでございます。地域支援の一次支援で中々難しいお子さんの場合には、二次支援の場にしっかり情報を共有しながらつながっていくという。それらを総合的に、包括的に支援していくのが子ども発達支援センターでございます。ただ、子ども発達支援センターには家庭から直接相談に来られる、自主で相談に来られる方もおられますので、こういったところを経由しないと子ども発達支援センターに来られないわけではございません。色々なステージによって子ども発達支援センターは一次支援の場も支援いたしますし、二次支援の場とも連携をしながら、子どもさんの特性に応じた対応の工夫を一緒に考えていくところでございます。また、トータルケアということで子ども発達支援センターが包括的な支援をしているところでございます。

平成24年度からは政令市移行に伴いまして、発達障がい者支援センターもオープンして、発達障がい者のサポートを行っているところでございます。

子ども発達支援センターは、こういうふうな一次支援、二次支援の機関と連携し、お互いに情報交換を行いながら、これらを包括的に支援する三次支援の場でございます。ネットワーク支援システムを支える事業を、3つほどやっております。

まず、診断後の保護者を地域で支える“子育て安心親支援事業”ということで、保護者のグループ活動。例えば、小学生のお子さんで、子どもさんを連れてくるのが難しい場合など、保護者の方だけで色々な発達についての勉強をしたいという意欲を持っていらっしゃる保護者の方にお集まりいただいて、保護者向けのグループ活動を実施しております。それから“子育てスマイルサポート事業”と言いますのは、各区の保健師の乳幼児健診の後、子どもさんたちの発達特性を見る、例えば運動面ですとか、言葉の面ですとか、というところを中心に、色々な支援の必要な子どもさんたちを専門支援ということでうちのスタッフを各区に派遣しております。こういったことで、各区の保健師と連携をして子どもさんのサポートをしております。それと先ほどご説明させていただきましたけれども、保育園・幼稚園の中でキーマンとなるコーディネーターを養成していく、“コーディネーター養成”をやっております。最終的には熊本市内の保育園・幼稚園で100%、どの園にもしっかりキーマンとなる人を配置していきたいというように願っているところでございます。こういったコーディネーター養成が、政令市の中でも、日本全国、どの都道府県の中でも熊本市ほどしっかりコーディネーターを養成しながらやっているというところはほとんどありません。これから色々な自治体で、こういうふうな園の中でのキーマン作りを進めていかれるだろうと思います。コーディネーター養成とはネットワークの中でも重要な部分と考えております。それから、発達障がい者支援センターは、平成24年度政令市移行に合わせて、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発研修をしております。

それから、行政のほうからも様々なサービスを提供しております。例えば障がい保健福祉課、保育幼稚園課、教育委員会、当然、健康福祉子ども局の中でも色々な支援がございますけれども、各区役所の中でも保健子ども課を中心に色々なサポートを提供しており、こうした行政のほうから市民サービスが提供されております。こういったものを有効活用していただくことが重要です。ところが、こういったサービスをご存じない保護者の方も

いらっしゃいますので、各種の行政サービスをご案内したり、活用の仕方をお伝えしたりということも私たちが取り組んでいるところでございます。

それからもう一つ、地域の支援者ネット作りでございまして。地域の課題については行政と地域の支援者がしっかり連携しながら、市民協働で支援者ネットを立ち上げまして、地域ニーズに応じた、今地域でできる支援活動を実施しております。本日は北ネットのほうから代表の先生においでいただいておりますけれども、北ネットでは子育て支援センターへの巡回相談を実施しております。また、東ネットでは就学際の移行支援シートの活用や支援者をどう育成していくかということについても活動していただいております。また、南ネットでは保護者の集いや障がいをテーマにした映画の上映会、また最近では、教育委員会の“笑顔いきいき特別支援教育推進事業”との連携等、実際に活動を開始したところでもあります。そういったところで、ネットワークとは、まず地域でできる園や学校や家庭でできる、地域の生活の場での一次支援をしっかりとしながら、その中で、支援が必要な子を早く適切などころにつないで、早期からの療育支援をしながら、トータルケアを子ども発達支援センターが包括支援をし、行政のサービスを上手く活用しながら、地域の支援者とのつながりの中で、行政やこのようなネットワークの中で、上手くいきにくい、あるいはどうしても手の届きにくいところを地域の支援者の方々にも参加していただいて、幅広く支援をしながら、熊本市独自の支援の仕組みづくりを進めてきたところで、これらをネットワーク型の支援システムと呼んでおります。全国的に見ても、こういった取り組みをしている市町村はございません。熊本市が、平成20年から歩き始めて、走りながら、色々な専門家の方々から色々なアドバイスをいただきながら、やっとここまでたどり着いたということでございます。こういったところで、仕組みは作ったんだけど、仕組みを上手く動かしていくような人、あるいは支援者たちをどのように支援していくかということで、仕組みとかパターンはある程度作ってきたんだけど、そういったものを上手く動かしていくような次のステップが必要になってきたな、とつくづく感じている昨今でございます。

それから、ライフステージごとに途切れない支援をしていくということも重要でございますので、地域のこういったネットワークも必要ですけれども、ライフステージを一人のお子さんと見た時に、まず、乳幼児健診の場で気づかれ、保育園・幼稚園の場で気づかれて、地域の支援者たちの支援を得ながら、小学校に入学していく、中学校に入学していく、あるいは高校に進学していく、または就労していくなどライフステージのそれぞれの切り替わりのところには、やはり移行支援が必要でございます。こういった移行支援をどのように組み上げていくか、積み上げていくかということで、支援計画や個別計画、先ほどの評価記録等も含めて、お子さんの持ち味を次の方々にバトンタッチしていくためには、サポートファイルが要るだろうといったところでこういった横のつながりが、このライフステージごとの移行のところでは教育委員会総合支援課を中心に移行支援シートを作成していただきました。当然ここには、東ネットの方々のサポートもありますし、ネットワーク会議の中で色々提案させていただいたものもありますが、昨年度から、この移行支援シートを活用させていただいております。そしてまた、小学校から中学校に移る時にも移行支援シートが必要でございます。お子様の特性を現場、あるいは教育現場等でも上手く活用していただきますようにお子様の特性をまとめたものを、情報として提供できるようにして

いこうというところで取り組んでいるところがございます。これは教育委員会とも協力をしながら進めているところがございます。そういうふうなところも含めて、ライフステージごとにそれぞれの課題があった時にどのような支援を組んでいくのかということで、未就園の方のフローチャート、園に行かれていますお子さんのフローチャート、それから、小学校中学校のお子さんを支えるフローチャート、それから高校大学を卒業後の支援の窓口といったところを一冊にまとめていこうというところで、一昨年、昨年と2カ年にわたるネットワークの充実の各課題の分科会の中で、各ステージごとのフローチャートを作成しました。それを添付しております資料の資料1から資料7まででございます。資料1のところではこれは保育園幼稚園の先生方のためのフローチャートといったところでございます。フローチャート作りの最初に作られたものでございます。これは障がい保健福祉課が所管されております、ある会議の中で支援者の先生方が、試しに作ってみようとしたものでございますが、大変よくできておりますので、ご説明したいと思います。資料1の幼稚園保育園の先生方へのフローチャートということで、誰々さんが何とかという困りごとがある、先ほど言いましたように、誰々さんが園の中で集団行動に上手く参加できないという困りごとがあった時に、担任、担当者で対応しても上手くいかない時には、コーディネーターを中心に園の中でケース検討会を開く等して、園全体で対応をしっかりと図る。それから保護者との面談を行い、問題意識を共有する。それでも上手くいかないということがございましたら、保護者の同意を得ながら、子どもさん個人への支援をしていくということで、同意が得られました時には YES の流れの方へ行きます。保護者の同意が無いときには NO の流れの方に行きまして、もし NO ということでございましたら、熊本市の障がい児等療育支援事業、これは障がい保健福祉課でサービス提供を行っておりますが、支援者が園の中にも出向いていただいております、障がい児等療育支援事業を活用するというところをご提案させていただいております。また、保護者さんの同意が得られた場合には YES のラインの方に向かいまして、子どもさん個人への支援ということで、適切なかわり方を相談、障がい児等療育支援事業等も使いながら、園への加配の意見書や、療育手帳が必要なお子さんがいらっしゃったり、そういった福祉サービスを活用する、あるいは園への支援で保育幼稚園課から加配の手当ても出ます。また、障がい福祉サービスによる専門的な支援で相談支援事業が使われたり、発達支援事業の参加、つまり児童デイサービス等への参加ということでこういうふうな事業への参加もしていられるように色々な支援のパターンがございます。子ども発達支援センターはどういったステージの相談でも応じていきます。園の中での困りごと、そのなかでも保護者の同意が得られて、保護者が子ども発達支援センターのサポートを受けたいと思われた時には、子ども発達支援センターの出番でございます。こういったふうで、問題解決が困難、あるいは専門的な指導を必要とする時も子ども発達支援センターは関わりますし、保護者と園と同じ気持ちで求められた時には園訪問も実施させていただいております。こういうふうなところで、園の中でも困りごとには、こういう対応をしていくことも一つの手ですよということで、色々な福祉サービスを右半分のところに記載いたしております。こういったところで幼稚園・保育園の先生のための支援のフローチャートを作らせていただきました。その他に詳しくは説明しませんが、資料2の方には未就園児の支援の流れ。資料2、3、4、5まで添付させていただいております。資料6の方では教育現場の中での支援のフローチャートを載せさせていただ

いておりまして、これもお読みいただければご理解いただけるかなと思っております。資料7の方では、高校卒業、大学卒業後の色々な悩みについてこういう窓口が相談にのっていただけますよというところで、お困りの内容によって支援先がフローチャートで示されております。こういうふうなものもライフステージごとに幼稚園・保育所の子達の相談窓口、卒業したあとの子どもたちの相談窓口ということでライフステージごとの支援の流れについて一つ作らせていただいております。それから、昨年度は超低出生体重児のお子さんたちの支援、あるいは肢体不自由なお子さんたちの支援の分科会をさせていただきました。森本先生に座長をしていただいて、まとめていただいたところでございますが、熊本大学の方でも超低出生体重児の保護者の集い“がんばりっこ仲間”といったものがスタートすることになりまして、そういったところも含めて色んな障がいを持ったお子さんたちが地域の中で少しでも住みやすくなるように、色んな福祉の仕組みをこれまで作り上げてきたところでございます。決して十分とは言えませんが、そういったものをさらに充実させていくために、今まで積み上げてきたものをさらに色付けして、そうして支援のハートを持っている方たちがこういった子どもたちにスムーズに関わっていただいて、また、支援の方たちのつながり、顔が見える連携をしっかりと作り上げていながらネットワーク型の支援システムをさらに充実していきたいと考えております。ぜひ、皆様方のご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

(座長)

それではただいまの説明に、質疑等ありましたらお願いいたします。

(委員)

ご説明の中で、保健師さんとの住み分けといったらあれなんですけれども、子どもスマイルサポート事業の隅に、各区役所の保健子ども課、おそらく保健子ども課のことだと思うのですが、この保健師さんの業務の中に支援ネットワークの仕事と重なるところがあるようですね。ここは保健師さんの役割として位置づけているところというかですね、そういった工夫というか、ネットワークを作るうえで、保健師さんの動きというものがわかっている部分があれば教えていただきたいと思っております。

(事務局)

乳幼児健診で気づいて、必要なケースを心理フォローにつないだり、あるいは園にいるお子さんたちには、園との情報交換をしていただいたりするケースもございます。特に、ネットワークですから特性に気づいた人が関係機関としっかりと連携して情報をやり取りして、次のステップに支援が進むようにしていくということが大事ですから、保健師がまずは乳幼児健診で気づいていただいて、しっかりフォローをしていただいて、これはと思うケースを子ども発達支援センターにつないでいただいております。それから園の中での工夫でどうにかかなりそうなお子さん方も中にはいらっしゃるって、そういった方は心理相談のフォローの中で園の中でできる支援という形でしていただいている方々もいらっしゃいます。あるいは保健師の中には家庭に訪問されて、保護者の方が精神を病んでおられたり、お子さんの子育てが上手くいかない方もいらっしゃるって、そういった方には要保護、あるいは要支援ケースとして、お子さんの支援やお母さんの支援、ご家族の支援をなさっているケースもしばしばございます。こういったところも含めて、保健師の気づきの目というのはすばらしいものがございまして、そういった気づきの目で家庭に入られたり、園と

の連携をされたり、健診の中で気づかれたことを次につないだり、当然子ども発達支援センターのほうにもご紹介いただいております。他にはいかがでしょうか、何か追加がございましたら。

(事務局)

今、言っていたとおり、母子保健はそれぞれの場面で、校区ごとに保健師がおりますので、関わっております。乳児健診から幼児健診から、健診の後で、フォローと言われたお子さんたちは、心理相談にかかって、その後色んな関係機関につないでいます。あと、小学校の入学前になりましたら、学校にスムーズにつながるよということ、個別のケースにより沿う形での対応もしております。それぞれの場面で細かい、校区ごとに気になるお子さんがおりましたら、それぞれのケースによりそう形での支援をしております。

(事務局)

それからもう一つ追加で、地域の支援者ネット作りのほうでも、実際に北ネット、東ネット、南ネットの方では各区の保健師にも参加していただいております。というわけで、地域の支援者作り、顔の見える連携作りのところでも保健師に活躍していただいております。特に東ネットの方では東区の保健子ども課が主体となって頑張ってもらっております。もちろん我々も協力してやっているんですけども、色んな活動を保健師のお力を借りながら行っているところでございます。

(座長)

よろしいですかね。それではすみません、時間の関係もありますので、また、何か質問がある場合には個別で質問していただきますようお願いいたします。

#### (4) 熊本市発達障がい者支援センターみなわについて

(事務局)

政令市の移行に伴いまして、平成24年4月1日から業務を開始したところでございます。熊本市のほうから熊本市の社会福祉事業団が業務を請け負っています。主な業務内容は、いわゆる当事者、ご家族、関係者の方々への相談支援、発達支援、就労支援というようなものが一本ですね、それともう一つが、こういう当事者、ご家族を囲むいわゆる地域社会の方々に対しての普及啓発研修、大きく分けましてこの2つの業務を今、行っているというところでございます。そしてみなわが行っている、その理念としましては、「利用者の穏やかな日々の実現を支えます」というようなことで今業務を行っているわけですが、当初スタートした段階では、やはり成人の方々を中心というようなことで、就労を目指す、そういうようなことでいわゆる「一人ひとりを納税者に」というようなことを目指して業務を行っておりました。ただ、それでいきますと、どうしてもきつくなって体調を壊してしまう、そこまで仕事を続けてしまうというような人もいらっしゃるし、いわゆる離職支援が必要だな、そういうような現実もありました。そういうようなことで、「当事者を納税者に」という理念をやめまして、25年度からは、「利用者の穏やかな日々の実現を支えます」というような理念を掲げて、今普段の業務にあたっているところでございます。そしてなお、本人支援の場合には、ここに書いていますが、ご本人のいろいろな問題の課題の内容等に関連しまして、関係のいろいろな方々と連携をしながら今日にあつ

ているところでございます。利用対象者、利用時間、申込方法、これはお手元の資料、それとパンフレットをご覧いただければと思っております。この基本スタンスは、支援者支援というふうにしておりますが、これがいわゆる厚労省の方がこういうことを主張されたし、これに沿って各センターは動きなさい、と言われていたわけなんです。いわゆる全国もうほとんどのセンター職員は4名でございます。それに、4名をベースにしていろいろな事業をやりながら職員が加算をされているような状況でございますが、みなわの場合には、今スタートしていわゆる基本的な4名である、というような状況です。4名でいろいろな地域の相談者にそれぞれ支援にあたるとなると非常に大変なんです。それで、基本は支援者支援であるというようなことがよく言われています。それを目指してみなわも動いているわけですが、なかなかまだそういう現実までには至っていないというふうに思っています。ここに書いてありますが、当事者ご家族への支援ということで、一番の支援者はお家族であるでしょうし、またご家族の身近にいらっしゃる地域の方あたりがおそらく支援者になっていかれると思いますが、そういう方々にみなわの方でいろいろと当事者の方々の特性等を十分に伝えながら、そういう方々と関わる際の基本的な関わり、その辺あたりを十分伝えていく、というような役割も必要になると思っております。さらには関係者と関係機関の方々への支援にあたっていくことも必要になってくるだろうと思っております。それと子ども発達支援センターとみなわとの関係でございますが、この中心の上に向いている方向性、これはそれぞれのライフステージを模式的にしているわけですが、いわゆる学童前が先程ありましたように、子ども発達支援センターが中心としながら基本的に18歳までフォローをする。みなわの方では小学生以上を対象にしております。政令市になってからみなわが動いていますので、それまでは熊本市民はみなさんわっふるさんの方の支援をお受けになってらっしゃいますので、わっふるさんからの継続という形でみなわが動かしてきているんです。なお、みなわの方ではじめてこられた学童以上の人で、診断等を希望される場合には、子ども発達支援センターにご相談してお願いをしているようなところがございます。相談の流れですけれども、これもお手元のパンフレット等をご覧いただければと思います。まずは、相談の予約をとっていただくということが原則でございますが、非常に交通の便がとていいというようなことで、飛び込みでいらっしゃるとい方もいらっしゃいます。そういう方は無下に断るわけにはいきませんので、面談の空いている時間帯があれば、基本的には短時間はお話を聞きますよ、というところをしています。そして最近、なかなか平日は休みがとれないとおっしゃる方もなかにはいらっしゃいます。そういう場合にはどうするか、そこが非常に悩むところでございますが、窮余の策としまして、希望荘の方でふれあい相談というのを熊本市が行っています。そこで、そちらの方に紹介をしていくというようなこともケースによっては行っています。なお、私もそのふれあい相談の方でも相談を担当しているものですから、そういうような形で平日休みがとれないとおっしゃる方はご紹介をしたりはしているところでございます。具体的にどういうことをやっているか、ということですが、電話・メール相談、来所相談、訪問相談です。今日も午後から、ある市内の南区の方の小学校に行ってケース会議をして、やっと帰ってきたのが6時過ぎ、やっとこちらにも間に合ったというところでございますが、そういうふうにして訪問相談ということもございます。それから機関支援ですね。いわゆる成人の方で仕事をされて、その職場でなかなかうまくいかないという場合には、そ

ういうところに障がい者職業センターと一緒に出向いていろいろと支援にあたりたりもしています。それから、普及啓発研修活動ですね。要請があればいろいろ出向いてお話をしたり、その方々と一緒に共催で普及研修をしたりしています。それと就労支援ですね。成人の方が多ございますので、多くの方が仕事を探す、仕事を探したい、という方がいらっしやいます。そういう方々への就労支援も関係機関と連携しながらやっているところがございます。具体的なデータをここでご紹介したいと思いますが、これがスタートの年ですね、24年、そして25年度、これが昨年度でございます。この比率からしましても、成人の方が過半数以上ということがこういった形になっています。この辺が、熊本のわっふるさんや、昨年度からスタートしましたわるつさん、そのへんと大きく違うところがございます。わっふるさんやわるつさんのほうでは、やはり学童、こちらの方が割りと多いんですが、みなわの場合では、成人の方が過半数であるということですね。これは先ほど説明がありましたように、やはり幼児の分は専門に子ども発達支援センターが支援をされておられるし、小中学校につきましては、熊本市の総合支援課のほうで非常にきちんとした体制をとって支援や研修体制が組まれている。それで熊本市の場合は、わりと割合的には成人の方が多くなっている、というふうに思われます。こちらが、成人の方々からの相談の具体的な内容でございますが、やはり一番多いのが今後の就労についての相談です。それと、現在の生活・家庭の協力の方向、というのが多くなっています。実はこちらの方は、当事者の方々がほとんど引きこもっていらっしやるという方々が多いんです。幸いこの明日10月1日から、ここの3階のこころの健康センターの中に“ひきこもりセンター”といます、そこがより機動力を持って動けるようになりました。そういうところとさらに連携をして、充実した支援ができるかなというふうに思っているところがございます。なお、この就労については非常に切実な問題が実はこのケースの中にはたくさん含まれています。やはり家庭の大黒柱の方がなかなか就労がうまく続かない、離転職を繰り返している、そして鬱になる、どうしたらいいですかという相談がございます。やはりそういうようなケースにどうあたっていくか、非常に頭を悩ますところがございますが、こういう場合も、この近辺には非常に連携しやすい地理的魅力がございます。就業生活支援センターさんとか障がい者職業センターさん、ハローワークさん、本当に歩いて連携ができる、そういう地理的な要因が、強みがございます。それで非常に連携がしやすいところをそういう形であたっています。それとここに、現在の職場に関する相談、ただ、この段階では少ないんですが、おそらくこの辺が今からのびてくる。まさに合理的配慮、その辺と絡んでこの辺が今から相談件数が増えてくるんじゃないかというふうに思っておりますし、実際そういうような相談が投げかけられつつございます。間に誰かが入って欲しい、そして当事者の言い分とその職場の言い分、それを公平な立場から聞いていろいろと意見を言って欲しい、というようなことが言われています。非常に責任感を感じながら、今後どう対策をその辺に関していくか、この辺が非常に大きな仕事になってくるというふうに思っております。それが区ごとの相談の割合、これは25年度と26年度で出しておりますが、中央区、東区、北区こういうところが25年度多かったですが、26年度はやはり西区ですね、この辺も大きく増えてきているというふうに思います。これが在宅者で、先ほど言いました成人の方で在宅、いわゆる引きこもっていらっしやる方が多いんですが、こちらの場合が区ごとの割合です。こちらの方が中央区、東区。今年度は西区、それと南区も多

くなっているというふうになっています。この関係機関への支援ですね、これはパンフレットから私の資料等を見て、後で何かございましたらお尋ねいただければというふうに思っております。それと普及啓発研修、こちらのほうも行っておりますが、みなわの主催する事業です。先ほども言いましたが、いろんな関係機関の方への支援、この辺もまだまだみなわとしては非常に脆弱なところがございますが、外部から依頼があれば、日程が合う限り調整をして今動いているところです。こういう研修を要請したいという場合には、みなわのホームページから様式をダウンロードしていただいて、その様式でメールを送っていただいたり、FAXを送っていただいたりということで受付をして、簡単な形で要請をしていただいて動く、という形をとっているところがございます。これでみなわの報告を終わらせていただきます。

(座長)

それではただいまの説明に質問がございましたらどうぞお願いします。

(委員)

一点だけ教えていただきたいんですけども、さっそく明日10月1日から開設しますひきこもりセンターについて、例えば学童期の不登校の子どもさんとかも対象になりますか？

(事務局)

今日ちょっと詳しいことは分からないんですけども。

(委員)

分かったら情報をみなさんにお伝えしたいなと思います。それからまたそういう関係機関の方にもぜひこのネットワーク会議に参加いただいたらいいかなと思っています。よろしくお願いします。

(5) テーマ「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について

(座長)

今回は初回ということもありまして、それぞれ取り組みについての説明等に時間を要しました関係で、残すところ大体あと20分弱くらいしかないんですけども、(5)のテーマ「ネットワークを動かす支援者、人をどのように支援していくか」ということについて、少し議論をしていきたいと思います。今回は限られた時間でありまして、皆さんのほうから自由に意見をいただきまして、それを持って次回以降、会議につなげていければなと思っておりますので、この時間はフリートークで、どうぞどなたからでもご自由に今の取り組み概要、事業内容等、説明を受けて考えられたこと、このテーマについて考えられたことを言っていただければと思いますけれども、どなたかどうぞよろしくお願いします。

(委員)

具体的にどのような方たちが非常に困っているのか、具体的な情報とかですね、絞り込めないとなかなか難しいんじゃないかと。例えば一つの例として、発達支援コーディネーターさんというのは熊本市もかなり積極的に育成していてかなり定着してきて動いております。じゃあその中で何か困りごとがあるのかどうか、何かそういった現場の人たちの声、何かそういったものを情報として今後提供されれば、もう少し具体的に話が進むのではな



いのかなとは少し思ったんです。私が主に就学前の子どもたちを中心に関わっている関係で、最初分からないことはない、逆に支援の中ではどうなのか、これを少し、最初情報提供があり、システムの話だけでなく、情報提供がありそれについて少しずつこういった支援者の支援ができるんじゃないのかなと考えていけるんじゃないのかなと、これからどういうふうに話を進めていくかがよく見えないところかなというのが、まず意見です。

(座長)

支援者側のいわゆる困り感といいますか、難儀について、困っている感じということを書き出した方がいいんじゃないかな、というご意見でした。いかがでしょうか。

(委員)

自分が今現場で働いていて一番思うのは、例えば、今日も話をしてきたんですけど、保護者、今日はお母さんの話を聞いたんですけど、家族の中で障がいのある自分の息子さんに対して、自分は理解があっというろしているんだけど、例えば父親の理解がない、何もしてくれない、そういうのが非常に多いかな、同様のケースは他にもあって、例えば姑さんとかそういった方からの理解がなくて、一生懸命されている方がきつい思いをされているなあというのすごく感じます。学校の中でのことは、私たちはいろいろお子さんに対する支援とかはできるし、保護者の方の話を聞くことはできるんですけども、具体的に家庭の中できつい思いをされていることが多々あると思うので、そういったところを少し和らげてあげられるとよりよい家庭での支援が得られるのではないかなと思います。以上です。

(座長)

家庭といったところもいわゆる支援者としての役割は非常に強いところがあります。もちろん家族は支援者でもあり当事者でもあるという状況があるものですから、なかなか研修体制を整えていくということはちょっと難しいところがあるかと思いますが。ただ家庭支援というのは非常に重要なポイントではないかなと思います。他はいかがでしょう。今言ったようなご意見でもいいですし、または違ったところがあるとかでもかまいませんけれども、例えば発達支援コーディネーターのお話も、委員の方から出ましたけれども、例えば幼稚園保育園の今現在の現況として、幼稚園教諭あるいは保育士の方々がどういった支援を必要としているのかなというところとかでも、少しお考えになられているところがあればお話しただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

保育園連盟です。本当に熊本市の取り組みは早くしていただきまして、うちの園でも今3名受講させていただいて、それぞれの年齢におりますものから、大変ありがたく思っております。それでうちもそういうことの目の向け方というか、園内研修を含めた中でも、やはりそれぞれの職員に浸透していきまして、すばらしいお取り組みをいただいて感謝しております。ただ、先ほどお話の中でも出ましたけれども、お休みをとれない保護者の方が保育園は本当に多くございまして、公立で素敵な取り組みをつばめさんとかでされているんですけども、そこを利用できない現状ですね。そこに対してやはり私どもの園内のコーディネーターは悩んでおります。その、フルタイムで働いていらっしゃる方に、どのようにお気づきとかそれから取り組みの方法というのをつなげていっていいのか。学校に、と先生もおっしゃいましたけど、保育園にいる間は細かい配慮ができるんですが、

やはり生活の時間帯に追われていらっしやって、もうお家に帰ったらバタバタとして、もうつい悪いと思っていながらもほったらかしにしまっている、という現状もありますので、できるだけ土曜日もお休みをせずに通っていただくということはこちらではフォローできますが、当初お話があったみたい、なかなか9割受講していても6割しか登録できていないという園長の理解度の低さというの、連盟の課題ではあります。なお園長会にそれぞれお話に来ていただいておりますけれども、移行支援シートですらも何年もたっているのを見たこともない、というような反応がありまして、大変情けなく、理事会の中でも半分しか知らないという状況でございましたので、それはフローチャート同様、連盟のホームページにも連動させていただいて活用の輪を広げていきたいと思っております。もう、困り感といえば小さな事例はたくさんありますけれども、取り組みをしていただいていることには感謝しております。ありがとうございます。

(委員)

姉妹園の特に出水幼稚園のほうでは、7年も特別支援教育のほうをしてまして、うちの園でも受け入れを何名かしておりますけれども、これから11月にかけて来年度の入園を考えていらっしやる方のいろいろ問い合わせがあります。いろいろご相談に来られる方もあるんですけども、いろいろお話をうかがって、受け入れができるかどうかをちょっと検討させていただいて、とても心を痛める時期でもありまして、受け入れをしてあげたいんですけども、やっぱり園内の人員の問題であるとか、いろいろな他の全体的な子どもさんたちの状態とかそういうのを考えて、とても悩む時期でもございます。子どもたちのために、そのお子さんもですけども、他のお子さんにとっても、どんなふうに園生活を安全にみんなが元気に過ごせるかを考えて、受け入れを悩みながらしているところでまた療育機関の方とか支援センターの方とか、いろんなところと連携をとりながら、考えさせていただいてとても悩む時期でもあります。いろいろやっぱり補助とかそういうのもありまして、加配とかそういうのもですね、自分のところでしていかないといけないというのがあるものですから、悩むことも多いんですけども、そういう面で行政の方からいろいろしていただけたらという気持ちもあります。また、今後、幼稚園とか保育園に入りたいという親御さんですね、いろいろな思いを聞いていく時にまた御指導いただけたらいいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。私先日、幼稚園と保育園に関係しまして県教委のほうからお声をかけていただいて、幼稚園保育園の学級保育課程研究協議会みたいなのがありまして、そこでお話させていただく経緯があるんですけども、幼稚園保育園においては、今ちょっとお話が出ましたけれども、園でのそれぞれの格差といいますか、取り組みの格差っていうのは非常に大きいなところは、常にそう感じているところでして。幼稚園保育園は、特に保育園って私立とかですけど、そういう園のオリジナリティといいますか売り物っていうところはかなり強く出しますので、そこでかなり取り組みの差が出るんだと。はっきり言えば特別支援を売りにしているという園すらあれば、あるいはうちはそういうのは逆にしないんだということを売りにしているところすらまずあるわけで。そのあたりの園の格差っていうのは結構大きいよなあとちょっと思っているんですけども。あるいは、特別支援がいわゆる教育という分野に関して言えば、かなり学校によっても差がある

かなというふうに思います。これはその先生方の取り組みというところの、いわゆる得意不得意もあると思うんですけども、小学校区1つ違えばかなりいろいろ体制が違ってくる、変わってくるという現状がございまして、このネットワークとして機能するという体でいうと、そういった場合、園格差、学校間格差といったことがあるとなかなか進みづらいのかなというふうなことは少し考えるところではあります。あともう少し時間がありますけれどもいかがでしょうか。その他あとは、専門家的な立場とかからいかがですか。

(委員)

皆様のご意見をきいて、ネットワーク会議の中でいろいろ考えていたんですが、うちが児童発達支援センター多機能型ということで、乳幼児のお子さん、就学前のお子さんと、学童期の放課後デイと、訪問支援事業ということで、こちらから幼稚園保育園、学校も含めた訪問事業ということでさせていただいて、それぞれの中でネットワークの必要性を感じているんですが、先ほど支援センターの相談のところで、言葉というのがすごく多くて、一応言語聴覚士という言葉の領域についてよく知っている者としては、ああなるほど、と思った反面ですね、やはり保護者が一番最初に気になりだすのが言葉なんですけど、その背景、相談に来られる子どもさんの様子を見てますと、決して言葉だけでどうこうできる問題ではないなというのは、多分こちらにご出席されている皆さんは思われていることかなと思うんですけど、ただ言葉っていうのが子どもさんの生活全般に関わってきているかなというのがあるので、私たちとしては幼稚園保育園、そして保健師さんたちとのネットワークがすごく大事なかなと思います。今、市のコーディネーター研修のことをずっと聞かせていただきまして、とても充実していつているんだろうなという反面、まだ困り感がいろいろあるんだなというので、現場の困り感が何なのかっていうのはすごく気になるところです。座学だけでなく、実際に園での園内研修もあっているということだったんですが、そういうことの他にもいろいろ何かこういうことがあればな、という広がることで、一歩支援者が結束して広がっていくのかなというふうには思いました。普段の生活をしている園でも、先生方の気づきというのもすごく大きいでしょうし、地域の中でいろいろ支援者になっていただいている方も多いのかなとは感じています。

(座長)

はい、ありがとうございます。今お話がありましたように、言葉っていうのが1つの大きな、保護者であるとかあるいは保育園、学校の先生もそうですけど、特に保育園幼稚園における、いわゆる先生たちが聞きやすいことっていうのはどちらかというところあるんだと思います。先ほど子ども発達支援センターの業務実績の説明をしたところでありましたけれども、相談のピークがまず4歳くらいでどうやらあるのかな、っていうのがちょっとありますので、実は発達障がいとしての症状がかなり一番僕は激しく出てくるのが、大体3歳から4歳くらいだというふうに思いますので、その前の初期予兆としては2歳くらいには実は分かるんじゃないかっていうのが最近言われているトピックなので、もう少し早い段階から、実は問題に気づけるような仕組みがあるんじゃないのかな、とはちょっと思うんですよね。その時に、言葉が一番発達状況への介入としては分かりやすいんじゃないのかなという気がします。そのあたりについての研修をおそらくしっかり進めていくと、より円滑な支援へと進んでいくんじゃないかなとちょっと思うところです。

(委員)

北ネットというより学校の方ですね、市の巡回相談員として回っているときの話になるんですけども、なんかこうお話して気になるところはやはり移行の部分ですね。移行のところでなかなかうまくつながらないといったお話はよくお聞きします。あと現場の幼稚園や保育園の先生方は、何か気づきがあるんだけど、それはちょっと元気なだけかもしれないし、でも障がいがあるのかもしれないっていうところで、どんなふうに伝えていか分らないとかですね、小学校の先生にもどんなふうにあげていけばいいか分らないというところで、なかなか早期発見・早期支援のところに結びつかないというお話をよく聞きます。でも、実際小学校に上がられると、もっと早く気づかれてたんじゃない？とかですね、逆のお話もあって、ちょっと険悪なムードになることもあるんですね。そういったことがなくなるといいなあというふうに。ちょっとずつお話が上のほうに移行していけば、その時どこかにつながらなくても、実はこういうお話があがってきてましたということで、その後ですね、スムーズに行くこともあるのかなということを相談の中では感じているところです。

(座長)

ありがとうございます。移行支援といったことも含めてですね、いわゆるネットワークのこの形、非常に良くできたネットワークの形なんですけれども、じゃあ学校への移行支援、学校から学校、園から学校といったような、移行の仕方の部分での支えみたいなものもおそらくは必要かな、というふうに思います。特に、中学校から今度は高校にあがっていく時っていうのが大きくネックになっているところが、昨今ではあるのかなと感じているところです。すみません。時間が大体来てしまいましたので、次回に向けてというところですけども、支援する人を支援するっていうテーマを考えていくうえで、支援者が今何に困っているのかということ、もう少し洗い出して整理していくといったような作業が少し必要かなというふうには思ったところです。よろしいですかね。これで本日の協議として議事としては終わらせていただきます。みなさん御協力ありがとうございました。それでは、これから先は司会のほうにお返ししたいと思います。

## 7 その他

(事務局)

菊池先生、丁寧な進行をしていただき、本当にありがとうございました。委員の皆様には2時間にわたり、御意見をいただき、誠にありがとうございました。最後に次第7その他、次回の会議の開催日についてとなります。次第の1ページをご覧いただきたいと思いますが、大変恐縮ではございますが、会場の都合がございまして、開催日案をご提示させていただいております。案といたしまして11月21日(金)、11月26日(水)、12月2日(火)のいずれかでの開催を予定しております。

## 8 閉会

(事務局)

これで本日の会議は終了となります。委員の皆様方には、お忙しい中を御出席頂きまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。この会議を通じまして、本市における療育のネットワークがより一層充実していくことを願っておりますので、皆様方に

は今後ますますの御支援と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。以上で平成26年度 熊本市療育支援ネットワーク会議 第1回課題別会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。